

南陽市長 柴 田 正 人 殿

意 見 書

令和 9 年度南陽市農地等の利用の最適化の
推進施策に関する意見書

令和 8 年 8 月 1 0 日

南陽市農業委員会 会長 高 橋 善 一

はじめに

農業を取り巻く環境は、人口減少や農業従事者の高齢化、農産物価格の低迷や農業資材などの価格高騰による農業所得の減少等により、担い手不足が深刻化しており、耕作放棄地拡大の懸念や、農村地域の再生に向けた新たな局面でのさまざまな課題が浮き彫りになっています。

また、近年では、大規模な自然災害が頻発しており、令和7年は1月からの大雪の影響で、果樹の枝折れや施設損壊、4月からの開花期の強風・降雨によるさくらんぼ等の着果不良や裂果発生、6月からの高温・少雨による日焼けや生育障害、10月からの長雨による作業の遅れや機械の故障等、農作物等への被害に近年置賜地方では甚大な農業被害に見舞われております。

さらに、令和7年は、熊が市街地にまで出没し、さくらんぼやぶどう、柿、りんご等が被害にあいました。このような熊やイノシシなどの有害鳥獣等による農作物への被害や、家畜疾病（豚熱・鳥インフルエンザ等）の発生への懸念に加え、引き続く燃料、肥料、生産資材等の価格高騰が農業経営に深刻な影響を及ぼすなど、多くの課題に直面しています。

農業は、地域の基幹産業として大変重要な位置を占めるとともに、活力ある農村社会の維持・発展や農村文化の保全等に大切な役割を担っております。

とりわけ、優良農地の効率的な集積と集約、食料自給率向上に向けた担い手の育成と確保は政策的課題であり、遊休農地対策と併せ、長期展望に立った継続性のある施策が求められています。

よって、これらの現状を踏まえ、未来に希望の持てる儲かる農業、攻めの農業経営を目指した南陽市独自の将来の農業のあり方を示していただくとともに、国・県等の各種事業の有効活用を含め、継続性のある支援策を講じられるよう、令和9年度の施策について要望いたします。

1. 農地利用の最適化について

(1) 担い手への農地の集積・集約について

本市では、令和7年3月に将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」が策定され、今後は、地域の実情に応じた見直しと更新を重ねながら実効性の高い計画にするとともに、確実に実行していくことが求められている。

本市の農地の集積・集約率は44%にとどまっており、令和14年度末までに国が目標とする集積率80%に向けてさらなる取組みの強化が必要である。

については、次の事項について実施いただきたい。

- ① 担い手の状況や農地条件は地域ごとに大きく異なり、地域計画の実行に向けて、画一的な運用では、農地の集積・集約が進まない地域も見受けられる。よって、地域計画の見直しにあたっては、将来の農業のあり方、持続可能な農地の効率活用を見据えて市が主体的に関わり、農業委員・最適化推進委員の現場の知見を活かした地域の実情に即した実効性の高い取組を推進いただきたい。
- ② 所有者不明・相続未登記農地は、農地集積・集約を進める上で、現場における大きな支障となっている。国による制度整備により賃貸借は可能になったものの未だ売買はできないなど、現場での手続きは依然として煩雑であり、円滑な農地利用に結びついていない。よって、関係機関と連携した相談・支援体制の構築や、市として可能な実務的支援について検討いただきたい。併せて、農地の利用権設定の手続きの簡素化及び実効性ある制度運用について、国に対し要望いただきたい。
- ③ 基盤整備事業は大規模圃場整備が中心となっているが、中山間地域や小規模農地においては、担い手確保や営農継続の観点から、機動的な小規模整備の必要性が高まっている。よって、地域の合意形成を前提に、地域特性に応じた事業手法の選択や既存補助制度の柔軟な活用について、関係機関と連携しながら推進いただきたい。
- ④ 担い手の営農意欲を高め、将来にわたり農業を継続できる環境整備は、地域計画の実行や農地の集積・集約を進める上で不可欠である。よって、国・県の補助制度に加え、市として担い手支援の方向性を明確に示すとともに、農家の地位向上に向けた本市独自の農業政策について、方針を示していただきたい。

(2) 遊休農地対策について

本市における農業振興地域の設定・見直しにあたっては、将来にわたり農地として維持すべき農地と維持が困難な農地を適切に位置づけ、遊休農地の発生を抑えていくことが重要である。については、次の事項について実施いただきたい。

- ① 農業振興地域の設定・見直しにあたっては、地域ごとの営農実態や将来的な担い手の見通しを十分に把握した上で、画一的な運用とならないよう、地域の実情に応じて検討いただきたい。

- ② 中山間地域等耕作条件が不利な地域では、担い手不足等により遊休農地が発生しやすい状況にある。こうした地域においては、農地利用の促進に加え、非農地判断制度の活用も含め、地域全体で合意形成を図りながら、対策を進める必要がある。市として、中山間地域等における遊休農地対策の基本的な考え方を明確に示していただきたい。併せて、水利条件が悪く休耕地となっている農地については、U字溝設置の助成をする等、農道・水路等の整備も含め、土地改良区や水利組合等と連携し、再生可能な農地の復元に向けた取組を市が主体的に進めていただきたい。
- ③ 地域おこし協力隊や新規参入者は、遊休農地の解消や発生防止に向けた担い手として期待されるが、地域との調整や営農定着には行政を始めとした関係機関の継続的な支援が不可欠である。
- また、遊休農地の解消や再生には、復旧作業やアクセス道整備等に多額の費用を要する場合が多く、個人や地域のみでの対応には限界がある。
- よって、市として支援制度の充実について検討いただきたい。

(3) 農業後継者・新規就農者の育成、確保について

1. 農業後継者の育成、確保について

遊休農地対策を進めるにあたっては、単に農地の整理にとどまらず、担い手確保と円滑な継承に繋げていくことが不可欠である。特に親元就農は、農業生産活動の継続を通じて農地の多面的機能の保全に寄与するとともに、若者の地元定着による地域コミュニティの維持・活性化に大きな役割を果たしている。

については、次に事項について実施いただきたい。

- ① 3年前の要望において、経営継承・発展等支援事業の対象とならない親元就農者への支援について、新規就農者と同様の就農奨励金等の支援策を講じていただくよう要望したところ、市独自の支援策等について検討していくとの回答を得ている。しかし、後継者不足により離農が進む現状を踏まえると、依然として喫緊の課題であることから、改めて親元就農者に対する市独自の具体的支援策について、検討を進めていただきたい。
- ② 農業資材等全般の物価高騰により、機械更新等の負担が増大する中、後継者の育成を進めるためには、親元就農時における農業施設の建て替えや農業機械の更新に活用できる補助制度の充実が必要である。よって、県に対し補助制度の新設を働きかけていただきたい。

2. 新規就農者の育成、確保について

移住して就農を検討している者は、まず自治体ホームページ等を通じて情報収集する傾向にあり、農業従事者の高齢化が進行する中、住居・農地・施設等を一体的に支援する自治体の取組も見られる。本市においても新規就農者の視点に立った情報発信と受入体制の充実が重要である。

については、次の事項について実施いただきたい。

- ① 本市の「ワンストップ窓口」は、設置されているものの、十分に機能していないとの声も聞かれる。新規就農者が安心して相談できる体制とするため、相談内容に応じた伴走型支援を担う体制への見直しを検討いただきたい。併せて、子育て・定住支援、就農後のフォロー体制、農閑期の就労支援など、本市の特性を踏まえたきめ細やかな支援策を検討いただきたい。
- ② 近年、さくらんぼやぶどうなどの施設園芸農家が急激に減少しており、廃園後の再生が困難となることが懸念されている。一方で、新規就農希望者は、一定程度整備された園地を求める傾向にあるから、既存園地の継承や再活用を前提とした新規就農希望者とのマッチングについて、市独自の施策として強化いただきたい。
- ③ 本市ホームページ等による情報発信については、農業に関心がある人が就農後の姿が具体的にイメージできるような内容になっているか、定期的な検証が必要である。よって、後継者や新規就農者、地域おこし協力隊等、多様な担い手が就農し、将来的に定着・継承していく姿を見据えた情報発信の充実と育成に向けた具体的施策を検討いただきたい。

2. 農業の振興について

(1) 有害鳥獣対策について

近年、全国的に市街地にまで熊が出没しており、本市においても有害鳥獣駆除の出動回数が過去最多となるなど、農業被害のみならず市民生活への影響も懸念される状況となっている。一方で、猟友会会員の高齢化が進み、新規会員の加入促進が喫緊の課題となっている。

については、次の事項について検討いただきたい。

- ① 有害鳥獣駆除免許の取得及び更新に係る費用負担が大きいとの声が多く聞かれることから、費用助成による負担軽減策を始め、新規会員加入を促進するための具体的な支援策について更に検討いただきたい。
- ② 熊やイノシシ等による有害鳥獣による農作物被害や農作業の不安が深刻化する中、電気柵や箱罠の設置等、個人や地域単位での対策には限界がある。
よって、国・県、市が連携し、有害鳥獣の個体数削減を目的とした対策や、電気柵設置等に係る支援制度の充実について具体的に更に検討いただきたい。
- ③ 捕獲後の熊やイノシシについては、食肉加工施設や最終処分先の確保が課題となっている。3年前の要望では、置賜地域全体の課題であり置賜広域行政事務組合を中心に検討していくとの回答があったが、依然として解決に至っていない。よって、出没件数の増加を踏まえ、処理体制のあり方について、改めて具体的な検討を進めていただきたい。

(2) 補助事業について

- ① 国・県の補助事業は大規模農家を対象としたものが多く、小・中規模農家にとっては要件が実状に即しておらず、活用のハードルが高い状況にある。よって、複合経営にも対応可能な制度への見直しや、経営規模・耕作面積等の要件の緩和、補助金の額の拡充について、引き続き国・県に要望いただきたい。
- ② 本市は品質の高い果物の産地である一方、雨除け施設を必要とする地形条件にあり、肥料・資材・機械等の生産資材の高騰が農業経営に大きな影響を及ぼしている。市として、本市産の高品質の果物を積極的にPRするのであれば、果樹施設等の更新にも活用できる本市独自の補助制度の充実について検討いただきたい。
- ③ 近年、猛暑や少雨等の影響により農作物への影響が深刻化している。少雨時にも安定した農業経営が可能となるよう、井戸水の活用を含め、井戸採掘等への助成について検討いただきたい。
- ④ 農業機械の大型化や価格高騰により、将来の経営負担を理由に更新をためらう農業者が増えている。国・県・市が連携し、農業機械購入に対する補助制度の充実について検討いただきたい。

(3) 物産直施設（道の駅）について

- ① 3年前の要望において、南陽市の魅力ある物産の販売や観光情報発信の拠点として物産直施設が有益な施設との認識を示されながら、「物産直の場として、南陽愛菜館や赤湯駅の観光物産センター、個人の直売所や各地区の朝市等がある。」との回答だったが、それらは点在しているものの、利用者や開設日が限定され、観光客を含め常時立ち寄れる拠点とはなっていない現況にある。

本市には農産物に加えラーメンやワイン、工業製品等多様な地域資源があることから、これらを一体的にPR・販売できる拠点として、交通量の多い幹線道路沿いへの「道の駅」整備について再度提案したい。

(4) 地産地消推進について

「食の安全・安心確保」は、食生活における基本であり、「食」への理解を深めることは健康づくりにもつながる。よって、「食」を支える地域農業への理解を深める取組と地産地消の推進を引き続き図っていただきたい。

- ① 学校給食において、地元産の安全で安心な米や野菜、果物のさらなる活用を進めるとともに、有機米給食については、今後も予算を確保し継続していただきたい。併せて、地元産米粉の活用についても積極的に推進いただきたい。

- ② 学校給食に限らず、市内企業の社員食堂や赤湯温泉旅館、市内飲食店等においても、地元産の安全安心な農産物の利用が広がるよう地産地消の取組を推進いただきたい。
- ③ 市内各地域で開催されている朝市等について、市報に加えInstagramやYouTube等のSNSを活用したPR活動を行い、広く周知していただきたい。

(5) 畜産の飼料高騰対策について

- ① 畜産農家においては、飼料や牧草、燃料等の資材の高騰に加え、子牛市場や枝肉市場価格の下落により経営が圧迫され、廃業を余儀なくされる小規模畜産農家も出るなど深刻な状況にある。これまで実施されてきた配合飼料価格高騰対策にとどまらず、畜産農家の生産基盤強化につながる継続的な支援をお願いしたい。
- ② 3年前の要望において、主食用米の稲ワラの自家用飼料としての有効活用や、未活用農地の飼料畑利用について要望してきたが、改めて具体的な検討を進めていただきたい。
- ③ 輸入飼料・肥料等の供給リスクを踏まえ、WCS作付面積拡大による自給飼料の増産や残渣を飼料化する施設整備など、飼料や堆肥を含む国内資源の有効活用と広域流通に対する支援拡充について検討いただきたい。併せて、堆肥利用の自給は農業の基本であり、堆肥を活用した耕畜連携について、市内での有機物循環利用拡大を積極的に進めていただきたい。
- ④ 設備機械や施設の老朽化により補修費が増加する中、設備機械の更新に不安を抱える畜産農家も多い。よって、安定的、継続的な農業政策となるよう、国、県に対し要望いただきたい。
- ⑤ 近年の高温により、牛・豚・鶏等の食欲減退や生産性低下が懸念されている。気象変動に合わせた冷却設備の導入について、国、県への要望と併せ、市独自の支援策について検討いただきたい。
- ⑥ 野生動物が、病原体や寄生虫のキャリアとなり、家畜への感染リスクが高まっていることから、感染症対策に対する助成や駆除対策の強化について検討いただきたい。

(6) 河川整備事業の推進について

- ① 本市では、集中豪雨時に、特に前川流域や白竜湖周辺を中心に冠水被害が発生し耕作放棄地になった農地も見られる。耕作放棄地の発生を予防し安定した営農を継続するためには、前川周辺及び白竜湖の冠水対策が不可欠である。よって、一級河川・吉野川の河川整備事業及び前川の全面改修事業について、国・県と連携し、早期完成に向けて着実に進めていただきたい。

- ② 近年の気象変動により、短時間豪雨の発生頻度が増加しており、鍋田地区の大野さくらんぼ団地では、豪雨の際に最上川の氾濫防止のためゲートが閉鎖するが、ゲートが解除後も1～2昼夜排水がとれない現状にある。よって、水路をヒューム管からボックスカルバート等にして拡大するなど、排水対策を講じていただきたい。
- ③ 吉野川等の上流が整備されたことにより、最上川上流に水が集まり南陽と川西を結ぶ下田橋下流付近が増水するようになった。その際に、ポンプ自動車等を使用した強制排水ができる体制を整備していただきたい。
- ④ 今後も気候変動による災害の激甚化が予想されることから、将来を見据えた河川整備、排水路、ため池、田んぼダム等の整備について検討、実施いただきたい。

(7) 農繁期における市職員の手伝いについて

- ① 農繁期における人手不足は深刻であり、特に果樹農家では摘果・収穫期の労力確保が大きな課題となっている。よって、公務員の副業制度を活用した本市職員農業活動制度『のうかつ!』を活用した農作業の手伝いについて、制度の周知と利用促進を図っていただきたい。特に、新規採用職員については、水稻や園芸作物等の人手が必要となる繁忙期に、農作業を経験していただきたい。
- ② 農作業は天候や時期に左右されるため、柔軟な制度運用が求められる。よって、繁忙期に限定した短時間参加や休日活用など、1日バイトアプリ「デイワーク」についても、農繁期の人手不足への支援の一つとして、市民及び希望する農家双方への制度の周知と利用促進を図っていただきたい。

(8) 農業委員会制度の堅持について

- ① 農業委員会は、農地の適正利用や担い手への農地集積を進めるうえで重要な役割を担っている。今後も地域計画の実行や農地の最適化利用を進めるため、農業委員会の体制維持と円滑な運営が不可欠である。
一方で、近年では、現場における農地の権利移動に関する業務を始め、中間管理機構業務や地域計画の実現に向けた取組等、農業委員会業務は質・量ともに増加しており、農業委員会制度の堅持及び職員の充実が求められている。
よって、必要な予算措置や人員体制の確保、農業分野に精通した職員の配置について、引き続きご配慮いただきたい。

(9) 農業生産資材の価格高騰対策について

- ① 世界的な資材価格の上昇や円安の影響により、肥料・飼料・燃料・農業資材等の価格が高騰し、農業経営を大きく圧迫している。特に、小規模農家への影響が深刻な状況にある。肥料コスト上昇分の一部を支援する措置は講じられたものの、一時的な対策にとどまらず、価格高騰を踏まえた支援の拡充・継続について、国・県に対し強く要望いただきたい。

(10) 置賜地方におけるトレーニングセンター等の整備について

- ① 地域農業の持続的発展のためには、未来に希望の持てる担い手の確保・育成が喫緊の課題である。現在置賜では、3市5町農業委員会を始め、市町長、市町議会議員、県議会議員、JA山形おきたま他関係機関が一体となって、県に対し、置賜地方におけるトレーニングセンター等、農業の基本を学び研修できるような機能・施設の整備について要望している最中にある。

よって、市としても、就農後のサポート等も含め要望の実現について、県に対し機会あるごとに強く働きかけていただきたい。

(11) その他

- ① 「食料・農業・農村基本法」の25年ぶりの改正と「基本計画」の見直しにより、食料安全保障の確保、農業の持続的な発展のための生産性の向上等、これまでの、食料のみならず生産資材の多くを海外輸入に依存してきた体制から、食料安定供給を目指した国産・県産農畜産物へ切り替えた農業政策が進められている。本市においても、こうした方針を踏まえた取り組みを継続的に推進いただきたい。
- ② 市では、令和7年に第2次市農業振興計画を策定し、将来を見据えた農業の目指すべき姿と実現に向けた方策について具体的に示している。今後は、本計画に沿って現場の声を反映しながら積極的に進めていただくとともに、持続可能な農業の実現に向けた支援に取り組んでいただきたい。